

## 令和7年度 第1回文京区アカデミー推進協議会

日時	令和7年6月9日(月) 午後6時30分～午後8時10分
会場	文京シビックセンター 24階 区議会第1委員会室
委員	山田徹雄委員◎、青木和浩委員○、垣内恵美子委員、荻野亮吾委員、阿部裕子委員、三浦武裕委員、高木いつ子委員、脇弥恵子委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、関誠委員、佐伯晃委員、山田健一委員、相澤みどり委員、中島多津子委員、高橋明弘委員、樋口晃委員、小木貢委員(◎会長、○副会長)
欠席	小能大介委員
幹事	長塚隆史アカデミー推進部長、吉本眞二アカデミー推進部アカデミー推進課長、阿部遼太郎アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、矢部裕二アカデミー推進部スポーツ振興課長、猪岡君彦教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料第1号 文京区アカデミー推進協議会の運営等について 資料第2号 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について 資料第3号 文京区アカデミー推進計画の点検・評価について 資料第4号 令和7年度アカデミー推進計画の点検・評価 スケジュール 参考資料第1号 文京区アカデミー推進協議会委員名簿 参考資料第2号 文京区アカデミー推進協議会分野別分科会名簿 参考資料第3号 文京区アカデミー推進協議会幹事名簿 参考資料第4号 文京区アカデミー推進協議会設置要綱

### 1 開 会 事務局

只今から、令和7年度「第1回文京アカデミー推進協議会」を開始します。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、会長が選任されるまで進行を務めさせていただきますアカデミー推進課長の吉本と申します。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

初めに、委員の出欠状況をご報告させていただきます。小能委員からご欠席のご連絡を受けてございます。また、小木委員が若干遅れております。

続きまして、本日の資料につきましてご説明させていただきます。事前に資料10点をメールで送らせていただいております。内容ですけれども、資料第0号として次第。

資料第1号として、文京区アカデミー推進協議会の運営等について。

資料第2号として、アカデミー推進計画に対する実態調査の実施について。

同じく資料第2号の別紙として前回調査の設問がございます。

資料第3号、アカデミー推進計画の点検・評価について。

資料第4号、令和7年度アカデミー推進計画の点検・評価スケジュールでございます。その他、参考資料が第1号から第4号までございます。

ここで、資料の修正についてご連絡させていただきます。参考資料ですけれど

も、第1号、第2号につきまして、スポーツ関係団体の協委員の団体名が、文京区体育協会となっておりまして、申し訳ありませんが、4月25日から、文京区スポーツ協会となっておりまして、訂正させていただきますようよろしくお願いいたします。

本日、席上配付の資料がございまして、確認をお願いいたします。アカデミー推進計画、同じくアカデミー推進計画の概要版、アカデミー推進計画に関する実態調査報告書の令和2年2月版でございまして、この3冊が置かれております。資料の過不足等がありましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

関委員  
事務局  
関委員  
事務局

メールの本編が届いておらず、パスワードだけしか届いていないです。

申し訳ありません。

再度お送りいただければ、受信できると思います。

お渡しできる紙の資料でご覧いただければ助かります。よろしくお願い致します。なお、新しく委員となられた方につきましては、本日お配りさせていただいたもの、すべてお持ち帰りになれますのでよろしくお願い致します。また、継続の委員につきましては、計画の本編、概要版、実態調査報告書を閲覧用としてご用意してございまして。

続きまして、本日は、新しい委員を迎えて初めての協議会でございまして、長塚隆史アカデミー推進部長よりご挨拶を申し上げます。

長塚部長

皆様こんばんは。アカデミー推進部長の長塚でございまして。昨年来でございまして。引き続きの委員の皆さんもいらっしゃいますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度の協議会でございまして、例年行っておりますアカデミー推進計画の点検と評価をやらせていただきます。加えまして、お手元にあります現計画、こちらが令和8年度で終了となっておりまして。そうしたことから、令和9年度からの計画の策定に向けまして、今年度、実態調査を行います。来年度、その実態調査を受けまして、実質的な改訂作業を行っていくこととなります。皆様方におかれましては、点検・評価に加えて、こちらの策定作業とその協議にも参加していただくこととなりますので、併せてよろしくお願いできればと思っております。

このアカデミー推進計画でございまして、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野から成り立っております。この5分野それぞれが持つ特徴を活かしながら、分野間で相互に連携することで、個々の分野に留まらない関心の広がりや多様なニーズを受け止め、総合的に事業を展開していく。こうしたことを目的として定めてございまして。委員の皆様におかれましては、様々なご面倒をおかけすることになるかと思いますが、私どもといたしましては、皆様から率直なご意見をいただきながら計画を策定、また、この会の運営等を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございまして、私からのご挨拶とさせていただきます。2年間、よろしくお願いいたします。

## 2 委員委嘱

事務局

ありがとうございました。続きまして、委員の委嘱でございます。委嘱状につきましては、お時間の都合上、本日は、略儀ながらあらかじめ席場に配付させていただきました。内容をご確認いただきますようお願いいたします。

委員の任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までの2年間でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 3 文京区アカデミー推進協議会について

### (1) 委員及び幹事紹介

事務局

続きまして、次第の3(1)「委員及び幹事の紹介」でございます。本日は第1回目でございますので、皆様に自己紹介をしていただきたいと思います。私から名前をお呼びしますので、ご起立いただき、簡単に自己紹介をお願いいたします。なお、発言の際ですけれども、お手数ですが、席上にマイクのスイッチがございます。ボタンを押して、マイクの電源を入れてから、ご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、マイクの電源をお切りください。手前にあるしゃべっているような絵の入っている、真ん中の横にある長い棒を押していただければと思います。

それでは、参考資料第1号、文京区アカデミー推進協議会委員名簿の順にご紹介させていただきます。まず山田徹雄委員でございます。

山田(徹)委員

山田徹雄でございます。長い間やっている間にいつの間にか年齢的に一番上になってしまったのではないかと感じております。昭和22年生まれでございます。今回はよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。青木和浩委員でございます。

青木委員

青木でございます。スポーツ担当をしております。順天堂大学のスポーツ健康科学部に勤務しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、垣内恵美子委員でございます。

垣内委員

垣内でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私の専門は、文化政策ということで、芸術や文化の振興を担当させていただくかと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、荻野亮吾委員でございます。

荻野委員

日本女子大学の荻野と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。専門分野は、社会教育や生涯学習を研究しております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、文京アカデミア学習推進委員会、阿部裕子委員でございます。

阿部委員

こんばんは。学習推進委員会の委員長を務めております阿部裕子と申します。去年、初めて委員となりまして1年間過ごしました。今年からいづらか発言できるようになれば良いなと思って臨んでおります。今後ともよろしくをお願い申し上げます。

- 事務局 ありがとうございます。続きまして、文京アカデミア生涯学習支援者の会、三浦武裕委員でございます。
- 三浦委員 生涯学習支援者の会の三浦でございます。よろしくお願いいたします。学習活動におきましては、ここ1年かなりいろんな講演だとかが増えてまいりまして、しかも種類も多種多様なものが出てきていまして、非常に喜ばしいことだというふうに思っております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、文京区スポーツ推進委員会、高木いつ子委員でございます。
- 高木委員 文京区のスポーツ推進委員をしています高木いつ子です。初めてですので何もわからずに参加させていただくことになってしまっていますが、何かお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、文京区スポーツ協会、脇弥恵子委員でございます。
- 脇委員 文京区スポーツ協会に所属しております。私自身は、ローラースポーツ連盟という団体から参加させていただいています。前回に引き続き、今回も参加させていただいております。よろしくお願います。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、一般社団法人ジャパン・シンフォニック・ウインズ、高澤芳郎委員でございます。
- 高澤委員 高澤でございます。私どもシエナ・ウインド・オーケストラという吹奏楽団を運営しております。2010年から文京区及び文京シビックホールと提携をさせていただいております。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、公益社団法人宝生会、牧野恒良委員でございます。
- 牧野委員 牧野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。公益社団法人宝生会として、平成24年に公益法人、今、文京区の本郷にございますけれども、宝生能楽堂という能楽堂を運営しており、能楽の振興をしております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 ありがとうございます。一般社団法人文京区観光協会の小能大介委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。
- 関委員 只今ご紹介いただきました関でございます。東京商工会議所文京支部からまいりました。各分野におかれまして、商工業事業者の立場にたつて、区民の皆様との関係強化・連携等も含めてご意見させていただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 事務局 ありがとうございます。続きまして、津和野町東京事務所、佐伯晃委員でございます。
- 佐伯委員 津和野町東京事務所の佐伯と申します。島根県津和野町と文京区は交流都市になっておりまして、私は小石川にある津和野町東京事務所に勤務しております。

どうぞこれからよろしくお願いします。

事務局           ありがとうございます。続きまして学校法人ABK学館日本語学校、山田健一委員でございます。

山田(健)委員     学校法人ABK学館、山田でございます。文京区本駒込に公益財団法人アジア学生文化協会という留学生を支援する団体があるんですけども、その団体を設置した日本語教育機関です。前回に続けてお世話になります。よろしくお願いします。

事務局           ありがとうございます。続きまして、公募区民委員の皆様をご紹介します。相澤みどり委員でございます。

相澤委員         相澤みどりと申します。よろしくお願いいたします。私は文京区に生まれ育ちまして、いろいろ水戸とか金沢とかに住んでおりました、文京区に戻ってまいりまして、やっぱり文京区は良いなとすごく心から思ったので、何かしたいと思い応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局           ありがとうございます。同じく公募区民の中島多津子委員でございます。

中島委員         中島多津子と申します。皆様のことをお見かけいたしまして、一番年長じゃないかと思いました。7回目の干支になる年齢でございます。今年の4月で文京区に住んで58年になります。港区からまいりましたのですけれども、転勤とかがございませんでしたので、ずっと住み続けております。手にしたチラシで応募してみましたら採用いただきまして、大変なお役だと思いましたが、一生懸命いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。文京区で文京漱石会という漱石の読書会を35年余りいたしております。そんなことに一番懸命でおりますけれど、このお役を一生懸命いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局           ありがとうございます。続きまして、同じく公募区民委員の高橋明弘委員でございます。

高橋委員         高橋でございます。よろしくお願いいたします。私は60年ぶりに文京区に戻ってまいりました。今住んでいるのは湯島の一丁目でございますので、ちょうど文京区の端の端ということになります。隣に一歩行くともう千代田区という所でございます。端のほうから文京区を見させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局           ありがとうございます。同じく公募区民委員の樋口晃委員でございます。

樋口委員         樋口と申します。よろしくお願いいたします。杉並区の中高一貫校で40数年間、教員をやっており、ようやく定年退職をしたというタイミングなのですけれども、住まいが根津なので、文京区のために少しでもお役に立てればと思ひまして、立候補と言いますか、申し込みをして、採用していただきましてありがとうございます。英語の教員です。生徒を海外の研修とか、そういったところにも何回か連れて行きました。なかなかそういったことの難しさも身をもって経験しています。それから、最近は、教員はブラック職種ということで、本当に真っ黒な

ので、真っ黒な仕事をしていただけですけれども、部活動顧問としてソフトテニス、それから野球の部長等を務めさせていただきまして、本当に教員のブラックを楽しんでやってまいりました。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。小木委員からは、20分ほど遅れる旨の連絡がございましたので、ご到着されましたら一言いただこうと思います。以上、19名の委員の皆様にご活発なご議論・ご意見を頂戴できれば幸いです。改めてよろしくお願いいたします。

続きまして、区の職員を紹介いたします。参考資料第3号、文京区アカデミー推進協議会幹事名簿をご覧ください。長塚 アカデミー推進部長でございます。阿部 観光・都市交流担当課長でございます。矢部 スポーツ振興課長でございます。猪岡 教育推進部真砂中央図書館長でございます。

最後に改めまして、私がアカデミー推進課長、吉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。次に、事務局職員の紹介ですが、自己紹介とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

眞野係長

アカデミー推進課アカデミー推進係長をしております眞野と申します。今年で3年目でございます。よろしくお願いいたします。

高見係長

4月よりアカデミー推進課文化事業係長となりました高見と申します。よろしくお願いいたします。

袖山主査

アカデミー推進課観光担当主査の袖山と申します。よろしくお願いいたします。

瀬戸井主査

アカデミー推進課都市交流担当主査の瀬戸井と申します。よろしくお願いいたします。

大武主査

4月に異動してまいりました都市交流担当の大武と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

浅野室長

アカデミー推進課文化資源担当室長、文京ふるさと歴史館におります浅野と申します。よろしくお願いいたします。

金子係長

スポーツ振興課スポーツ振興係長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木主査

4月より異動してまいりましたスポーツ振興課施設等担当主査の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

長主査

同じく4月からスポーツ振興課施設等担当主査になりました長陽介と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。ご到着早々で申し訳ありませんが、小木委員をご紹介させていただきます。公募区民の小木貢委員でございます。ご挨拶を一言いただければと存じます。

小木委員

すみません、本日は初日から遅れまして申し訳ありません。小木貢と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。

### (2) 文京区アカデミー推進協議会の運営

事務局 それでは、続きまして(2)「文京区アカデミー推進協議会の運営」についてご説明します。資料第1号「文京区アカデミー推進協議会の運営等について」をご覧ください。A4紙面の右上に「資料第1号」と書かれているものになります。概要をご説明させていただきます。まず、2の(1)をご覧ください。この協議会は、原則公開としてございます。区民の皆様に傍聴を認め、会議の記録を公表してまいります。(2)ですけれども、協議会の開催につきましては、場所、日時、傍聴の定員などをホームページに掲載して周知してまいります。(3)傍聴の定員は原則10名とし、先着順に行ってまいります。(5)協議会の撮影等につきましては原則禁止でございますが、あらかじめ会長の許可を受けた場合は可とします。次のページにまいりまして、(6)協議会の資料の取り扱いですが、傍聴者にも配付します。資料は会議終了後、概ね1週間以内にシビックセンター2階にあります行政情報センターに配架するとともに、可能な限り区のホームページで公開させていただきます。最後(7)の会議録についてですが、協議会は全文記録方式で発言者の氏名を記した上で公開いたします。内容の正確を期すために、発言された委員全員の確認を事前に行うようにしてございますので、公表までに2か月程度要すると考えております。なお、分科会につきましても、概要を要点記録として取りまとめ公開いたします。同じように、発言趣旨の正確を期すため、事前に確認を取りますので、2か月程度要すると考えてございます。その他、協議会の公開等に関し、必要な事項は本協議会で決めていただくこととなります。以上が協議会等の運営の説明ですが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(特に質問はなし)

ありがとうございます。

### (3) 会長、副会長選出

事務局 続きまして、(3)会長・副会長の選出に入ります。協議会の設置要項第5条第2項により「会長を委員の互選により選任すること」となっております。よろしければ、どなたかご推薦いただける方、いらっしゃいますでしょうか。(青木委員が挙手)青木委員、お願いします。

青木委員 青木でございます。前期に引き続きまして、学識経験者の山田徹雄委員を推薦させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。只今、青木委員より山田徹雄委員の推薦がありました。皆さんいかがでしょうか。異議がないようでしたら、跡見学園女子大学名誉教授、山田徹雄委員をお願いしたいと思います。よろしければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手により承認)

ありがとうございます。恐れ入りますが山田(徹)委員、会長席のほうに移動

していただくようお願いいたします。では、改めまして山田会長より一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

山田会長 前期に続きまして、会長の職を拝命した山田でございます。いつも私、感心しておりますのは、この会では公募委員の方から、非常に積極的なご意見をいつもいただいております。そのために議論が非常に深化されるということでございますので、今回も委員の皆様には活発な議論をお願いできればと思います。どうかよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に会長を補佐する役割として、協議会設置要項第5条第4項により副会長を置くことになってございます。副会長は会長が指名することとなっておりますので、山田会長にご指名をお願いしたいと思っております。

山田会長 副会長には、アカデミー推進計画策定当初からアカデミー推進協議会の委員としてご活躍されております、順天堂大学の青木和浩委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認をお願いしたいと思っております。

(拍手により承認)

ありがとうございます。

事務局 では、青木委員に副会長をお願いしたいと思っております。青木委員には、副会長席に移動していただくようお願いいたします。ありがとうございます。それでは、青木委員から一言ご挨拶をお願いします。

青木副会長 青木でございます。今、山田会長からお話があった通り、策定当初から携わらせていただきまして、先程の山田会長と同じように、区民の皆様の適切なご意見によって、PDCAサイクルがきちんと回っているなという印象がございます。特に、私はスポーツですので、東京オリンピック・パラリンピックというものをひとつの契機として、この文京区がどういうふうにも成長するかというものをまた新しい立場で携わらせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、これより議事に入りますので、ここからの進行につきましては、山田会長をお願いしたいと思っております。山田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 議題

##### (1) 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について

山田会長 それでは、次第に沿って記事を進めてまいります。まず初めに、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局よりアカデミー推進計画について、簡単に概要の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、アカデミー推進計画の概要について、ご説明させていただきます。お手元の冊子、2ページをご覧ください。上段に「策定の背景と経緯」と書いてございます。「文京区アカデミー推進計画」の前身で、平成4年に策定された「文

京区生涯学習基本構想」がございませう。本計画の基本理念にも掲示されてございませう「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方が、当時から示されてございませう。平成 17 年に策定した文京アカデミー構想において、生涯学習、スポーツ、文化芸術を、教育委員会から現在の区長部局に移管してございませう。平成 21 年に観光・国際交流を加えた 5 分野を管轄するアカデミー推進部が組織されてございませう。

3 ページをご覧ください。上段にございませう計画の目的ですが、本区に関わらすべての人々が、様々な環境の中で人と人とのつながりや心の豊かさを獲得し、うおいのある暮らしを送ることができるようになってございませう。本計画は、先程申し上げました 5 分野において、それぞれの特徴を活かし連携することで多様なニーズを受け止め、総合的に事業の展開を図ってまいりませう。

次に 12 ページをご覧ください。本計画の体系図になってございませう。一番左端、縦に書いているところが、本計画の基本理念でございませう。「区内まるごとキャンパスに」と示してございませう。右側の大きな図の一番上段に、3 つの視点を示してございませう。そのうちの左側から、まず「人」につきましては、「だれもが楽しみ交流できる視点」、2 つ目の「環境づくり」につきましては、「いつでもどこでも活動できる視点」、3 つ目の「資源活用」につきましては、「区の魅力や特性を活かす視点」とございませう。その下に、先程申し上げた 5 分野があり、それぞれの基本方針を示しているところとございませう。なお、5 分野の細かい内容については、後ほど説明いたしますが、本計画につきましては、令和 4 年度から 8 年度の計画になっており、策定当時は、コロナの影響もあつたので、内容について、現在といくらか齟齬のある部分も含まれていることとございませう。

続きまして、ページがかなり飛びますが、86 ページに計画の推進体制を示してございませう。下にございませう図をご覧ください。左側、こちらが庁内組織の文京区アカデミー推進本部になります。ここで各施策を推進し、真ん中にございませう、本日開催の協議会によって、区民の皆様等のご意見を踏まえながら、点検・評価や計画の策定に関する協議を行ってまいりませう。

87 ページをご覧ください。評価の考え方として PDCA サイクルでございませう。本計画では、定性的かつ定量的な方法で計画の達成状況を評価するため、可能な範囲で指標と目標値を設定してございませう。これにより、PDCA サイクルを実行することで、先程申し上げました基本理念、「区内まるごとキャンパスに」の実現を目指してございませう。アカデミー推進計画の概要説明は以上となります。

山田会長

ありがとうございます。それでは議題に入つてまいりませう。議題 1 「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について」、この件につきましても、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料第 2 号をご覧ください。「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について」でございませう。まず、目的でございませうが、来年度、令和 8 年度に次期計画、令和 9 年度から 13 年度の文京区アカデミー推進計画を

策定する予定にしております。それにあたりまして、各5分野につきまして、区民の意識等を把握するため、実態調査を行うものでございます。調査対象者及び調査方法ですけれども、まず(1)として区民向け調査につきましては、満18歳以上の2,000人程度を無作為に抽出し、アンケートを実施していく予定でございます。(2)こちらは、今回からの初めての調査でございます。若者向けと書いてはございますが、幅としては、小学生から大学生までの広い範囲で各学校をお願いして、アンケート調査をする予定でございます。(3)事業参加者向けの調査ですが、区でいろいろと行っている事業に参加していただいた方へ、直接アンケートを実施するものでございます。

調査項目につきましては、資料第2号の別紙を見ていただきますと、前回行った調査項目を添付してございます。これを元に推進本部や協議会にお諮りさせていただいて決定したいと考えてございます。なお、先程調査対象者の中で小学生から大学生という表現をさせていただきましたが、調査項目につきましては、小学生と大人向けでは若干変えていく考えでございます。調査時期、スケジュールについては、下表のとおりでございます。実態調査の説明は以上でございます。

山田会長

ありがとうございます。只今、事務局から説明がございました議題1につきまして、何かご意見やご質問がありましたら、少し時間を取りますので、自由にご発言ください。なお、ご発言の際は、まず挙手をしていただきまして、こちらから指名した後にお名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。何かございますでしょうか。

垣内委員

資料第2号の別紙「前回調査項目」がございまして、ご説明の中ではこの項目は後程また少し調整をされるということだったので、そこで調整が入るのかと思うのですが、前回の実態調査はブルーの冊子、これですよね。そうしますと、いくつか気になるところがございまして、文化芸術の中の24番、それから25番、それ以外のところで3点ほど質問させていただければと思います。まず1番目で文化芸術の分野なのですけれども、2017年に文化芸術振興基本法がかなり大幅に改定されまして、文化の例示の範囲が非常に広がっております。たとえば、食文化といったようなものも法律の中で例示されているのですが、これは、生活文化「など」のところに入るのかどうか。食文化は意外に広いので、もし本当にお尋ねになるのであれば、何かきちんとした例示をしないといけないのかなとも思います。あるいは、行政的な課題として、そんなに大きくないのであれば、今のままで良いのかなとか、いろいろ思うところがございまして、現在どうお考えなのかということが1点。

2番目は25番のところ、鑑賞した場所、これは設問の24では外に出かけて行って鑑賞したということですので、映画館であったり、ミュージアムであったり、劇場であったりといった所に行かれたのかと思いますが、コロナの後、オンラインが非常に重要になってきておりまして、この活動をどういうふうに捕捉されるのか、鑑賞した場所と書いてあるので、もしかするとバーチャルな空間も入

るのかとかちょっと思ったものですから、今の段階でどんなお考えなのかを教えてくださいたいというのが2点目。

3番目は、たぶん設問の30に関わるかと思うのですが、「鑑賞以外で文化芸術に関わる活動をしたら」とありますが、この文京区アカデミー推進計画では、文化の場合、「みる」、「する」、「支える」がありまして、設問の活動にこの「支える」も入るのかどうか。令和2年の設問を拝見すると、「参加する」とか、「お祭りに参加する」とか、そういう項目はあるのですが、「寄付をする」とか、あるいは「ボランティアをする」とか、そういった「支える」の部分が具体的に入っていないような感じもしましたので、そのあたりはどうなるのかなという点が、ちょっと気になりました。以上3点です。

山田会長 只今のご発言は垣内委員でございました。議事録に書きますので、お恐れ入りますが、お名前をあらかじめ言っていただければと思います。では、事務局からお答えいたします。

事務局 まず1点目が、食文化ですが、実際にこの大きなタイトル、文化芸術というところの 카테고리 になっていますので、食文化という言葉をどこまで調査に入れるかは、悩みどころかなと正直考えてございます。その辺りについては、具体的な例も含めて、推進本部や協議会の中で検討させていただきたいと考えてございます。

2点目のオンラインというところで、先程委員からございましたけれども、当時のコロナ禍と現在の違い、またコロナ禍を経て新しいオンラインなどのツールが普及したことも事実ですので、そこについては、ある程度広く見ていくものとは考えてございます。実際のアンケートの表現として、どういう形でお示したら答えやすいかは、今後の検討課題と考えてございます。

3点目の文化芸術の「支える」の部分ですが、ご指摘のように「支える」については、文化芸術の中の定義づけのひとつですので、そちらについては、文化芸術に携わっているところも含まれると考えてございます。ただ、この支えの部分が入っていることをアンケートの中でどう伝えるかというのは、少し難しいところもあると考えてございます。

山田会長 垣内委員、いかがでしょうか？

垣内委員 ありがとうございます。垣内です。お答えのとおり、少し状況が変わってきているところも踏まえて、回答する方にあまり負担感を与えないような形で、適切な回答を得られるよう、ぜひ工夫していただければと思います。ありがとうございました。

山田会長 他にご意見、ご質問、ございますか。

山田(健)委員 学校法人ABK学院、山田でございます。先程、文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について説明いただきありがとうございました。この中の2番の調査対象者及び調査方法についてお願いというか、お伺いしたいと思って質問させていただきます。2の(2)、若者向け調査ということで、先程小学生

から大学生まで調査ということでしたけれども、聞くところによると文京区内でも定住外国人の子弟が増えてきているというお話も聞いているところがございます。そのため、部局内の特に定住外国人の子弟、小学生、中学生、高校生、大学生もそうですけれども、そういう方も、ぜひ無作為に抽出し、アンケート調査をするということですのでけれども、一定程度そういう方にもアンケートをしていただくと大変ありがたいなと思います。それからまた、調査項目についても、日本人だけではなく、ちょっと外国人の視点も含めた調査項目も入ると良いのではないかと思います。実際に外国人も入るかどうかわかりませんが、よろしくをお願いします。

事務局 今ご指摘があったように、小学校・中学校については、学校にお願いしてアンケート形式でやっていただく予定です。参加していただける方には積極的にやってもらいたい点と、ご指摘があったように、文京区内でも、外国人の生徒さんがかなり増えていると認識してございますので、その意見をどう吸い上げるかというところも課題のひとつと考えております。この表現については、今後検討していきたいと思います。大学生につきましては、アカデミー推進課では大学連携を所管し、いろいろ情報共有してございますので、興味のある学部留学生もいらっしゃると思いますので、ご意見をいただければと考えております。

山田会長 山田（健）委員、よろしいでしょうか。他に実態調査について、ご意見ご質問等ございましたら承ります。どうぞ。

相澤委員 風邪気味で恐れ入ります。相澤と申します。この区民向け調査のところで、満18歳以上を含む2,000人程度とありますが、年代別ということは、お考えではないのでしょうか。年齢はまったく関係なく行うのですか。

事務局 18歳以上の方で、無作為に行いますと、今までの統計上、偏りがそれほどなくて、年齢層もある程度いろんなところから取れると考えてございます。少し足りないのは18歳未満の子どもたちなので、そこを追加して（2）で調査対象に入れたところがございます。

相澤委員 ありがとうございます。私が興味あるのは、働いている方々とリタイアした方々の意識がどのように違うのかというところが、私的に興味があったので質問させていただきました。ありがとうございます。

事務局 前回の調査項目にもございますが、職業や年齢をお聞きするところもございますので、委員からご指摘の調査が、うまくできれば良いかなと考えています。

山田会長 相澤委員、よろしいでしょうか。それ以外に何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

小木委員 小木です。この推進計画というのは、区の誰もが楽しみ、いつでもどこでもということが謳われていることという、ユニバーサルデザインというか、障害のある方も、芸術とか文化を楽しめるような環境が用意されているかどうかというような視点での調査であったり、そういう回答とかもあっても良いのかなと思いました。本当に今回から初めてなので、もしかして、あるのかもしれないです。

それを存じ上げなくて申し訳ないのですが、そのように思いました。

事務局

インクルーシブスポーツや、インクルーシブアートについては、前回スポーツについては触れているのですが、アートがなかったので、区としてはかなり障害者アートについて力を入れていきたいと考えてございますので、今回の項目の中には入れる考えでおります。

山田会長

小木委員、よろしいでしょうか。その他、よろしく願います。

樋口委員

樋口です。よろしく願います。この手の調査はいつも、NHKの調査なんかでもそうなのですが、よく2,000人規模でサンプリングをするというふうに思うのですけれども、区民向け調査で2,000人、若者向け調査でさらに1,000人とかっていうふうに分母が増えるのかどうか、そのところをお尋ねしたいということ。それから、私どもが言うことではないと思うのですが、スポーツのところで、子どもにアンケート調査をするというふうになったときに、体育の授業と、あるいは部活動、それから習い事、いろんなことを子どもたちがやっていると思うのですが、なかなか今13、14、15のこのあたりをとりますと、明確化が難しいなど、もしワーディングをしようと言ったらかなり難しいなどというふうに思います。言うのは結構簡単だと思うのですが、なかなかいろんな年代の方からアンケートをいただくときに、そのあたりの配慮が必要かなと思ひまして、質問させていただきました。以上です。

事務局

1点目の区民向け調査の2,000人以外が増えるのかというところですが、2,000人以外に(2)と(3)をやりますので、分母はかなり増えていくと思います。若者向け調査で、どれぐらいの回答が来るかと予想はついていないのですが、かなり増えるのかなとは考えています。もう1点が子どものスポーツの考え方ですが、別紙で示させていただいているものにつきましては、区民向けのベースになってございます。子ども向けには、もう少しわかりやすい表現で聞くよう努めていきたいと考えております。

山田会長

その他に何かございますでしょうか。

荻野委員

荻野と申します。今出ておりました若者向け調査ですけれども、調査の目的と具体的な方法について、お伺いしたいと思っております。おそらく、小・中学生は文京区在住だと思っておりますけれども、高校生・大学生は区外から通っていたり、年齢的にも18歳以上で大学生と重なってきたりとか、調査設計上のわからない部分があったものですから、まずそこをお伺いしたいと思います。

事務局

委員からご指摘のあった文京区外の方については、アカデミー推進計画の「すべての人」については、区内在住の方だけではなく、文京区にゆかりのある方や観光客も含みますので、そこは区内区外、どこに住んでいるかというのは特に関係なくアンケートとしてやっていきたいと考えてございます。大学生ですけれども、先程申し上げましたアカデミー推進課で行っております大学連携の中で担当者の方にお話をさせていただいて、全大学生というわけにはいかないと思いますので、たとえば、観光であれば観光国際学部とか、そういう興味・関

連のある学部にお願いするとか、そのへんは大学から少しご意見をいただいて、アンケートの仕方は考えていきたいと思えます。

山田会長 いかがでしょうか？

荻野委員 ありがとうございます。目的のところですけども、今までの調査で埋め切れていない部分があってということだと思えるのですが、もう少し具体的にお伺いしたいです。

事務局 18歳以上の無作為抽出の区民の部分と、イベントに来られている方のアンケートでは好きなものにはかなり意見があるのですが、他の分野で何をしたいなどの意見が少なく、また、コロナ禍も踏まえて若者層が今どういうところを求めているかも、区として把握しておきたいので、そのあたりについても、若者向けのアンケートをしていきたいと考えてございます。

山田会長 その他、何かご意見ございますでしょうか。

相澤委員 相澤でございます。恐れ入ります。実は私、今、区立の小学校で勤務しているのですが、35人中6、7人が中国の方だったりするわけです。そうするとこのアンケートというのは、そういうことは関係なく取られるというイメージでよろしいのでしょうか。それとも、どこの小学校に何人という感じなのでしょうか。

事務局 特に小学校別に人数を決めているわけではありません。校長先生が集まる会議でお話させていただいて、小学校向けにアンケートをしますので、ご協力をお願いしますという形で、タブレットでお答えできるようになるのかなと考えてございます。内容については、今後詰めてまいります。

相澤委員 そうしますと、日本人のお子さんと外国のお子さんがどのくらいの割合でというも見られるのか、どうなのかなとちょっと思いました。

事務局 実際にどういう聞き方をするかは、本協議会にもお示しして、ご意見いただくようになると思いますが、委員ご指摘のとおり、文京区には外国のお子さんが増えていると認識してございますので、意見を聞く形をどうするかは、今後検討していきたいと思えます。

山田会長 議題1につきまして、他にご意見ご質問、ございますでしょうか。よろしければ議題1「文京区アカデミー推進計画に関する実態調査の実施について」は資料のとおり進めていくということで本議題を終わりにしたいと思います。

## (2) 文京区アカデミー推進計画の点検・評価について

山田会長 続きまして、議題2「文京区アカデミー推進計画の点検・評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料第3号をご覧ください。「文京区アカデミー推進計画の点検・評価について」でございます。まず、概要ですけども、令和4年3月に改訂した現行の計画について、令和6年度、昨年度の点検・評価を行うものでございます。今年度は、計画期間のちょうど中間年度になりますので、例年どおりの事業実績の他、先程ご説明させていただきました実態調査についても、速報値という

形にはなりますが、参考にお示しさせていただきます。そのため、例年行っている時期とは異なりまして、中間評価を行う分科会については、11月から12月の開催となります。次に協議会の構成でございますが、19人の委員の皆様となっておりますので、よろしくお願いいたします。スケジュールにつきましては、記載のとおりとなります。点検・評価の説明は、以上となります。

山田会長

ありがとうございました。只今、事務局から説明がございました議題2につきまして、何かご意見ご質問等ございましたら、少し時間をお取りいたしますので、自由にご発言いただければと思います。発言の際は、まず挙手していただき、こちらから指名させていただいた後に、お名前を名乗っていただいて、その上でご発言をお願いいたします。何かございますでしょうか。

(特に意見はなし)

よろしいでしょうか。それでは、これで議題2「アカデミー推進計画の点検・評価について」は、前期に引き続き委員になられている方は、昨年までと異なる時期の実施となりますので、その点ご確認いただきたいと思います。資料のとおりに進めていくということで、本議題を終わります。

## 5 その他

山田会長

続きまして、5 その他(1) スケジュール及び、(2) 各分野の基本方針ごとの概要説明について、事務局より説明をお願いいたします。

### (1) スケジュール

事務局

それでは、資料第4号「令和7年度アカデミー推進計画の点検・評価スケジュール」をご覧ください。縦方向が時系列になってございます。横方向が会議、会議体の種類になってございます。本日の協議会ですけれども、横方向、上から3行目、6月の行の左から3つ目で、黄色にマーキングがされているところでございます。今後のスケジュールですが、そこから2行下、8月に第2回の幹事会と推進本部を行った後に、協議会を予定してございます。ここでは、先程申し上げました実態調査の調査項目について、ご意見をいただく予定でございます。また、点検・評価につきましては、この時点で事務局が作成した点検・評価を叩き台として、皆様にお示しさせていただきます。なお、皆様にご参加いただきます協議会につきましては、日付が、8月26日火曜日の午後6時30分からになりますので、ご予約をよろしくお願いいたします。本日と同じ、この第1委員会室になります。

その後のスケジュールですけれども、9月から11月にかけて行う実態調査を挟み、11月から12月にかけて各分科会を開催する予定でございます。分科会につきましては、観光分科会、文化芸術分科会、国内・国際交流分科会、学習活動分科会、スポーツ分科会を設置します。ここで、事業の実施状況の点検・評価をご議論いただく予定でございます。

年が明けて、来年の1月でございますが、協議会、幹事会、推進本部を開催し、実態調査の結果を報告させていただくとともに、点検・評価についてまとめてまいります。これらを、2月議会に報告する流れとなっております。スケジュールの説明については以上となります。

引き続き、分科会の詳細についてご説明いたします。参考資料第2号に分科会名簿がございますので、ご参照いただければと思います。この分科会につきましては、学識経験者の4人の委員に分科会の座長をお願いし、運営していきたいと考えてございます。まず、学習活動分野の分科会は、座長を荻野委員をお願いいたします。次にスポーツ分野の分科会は、座長を青木委員をお願いいたします。次に文化芸術分野の分科会は、座長を垣内委員をお願いいたします。次に、観光分野の分科会及び国内・国際交流分野の分科会は、座長を山田徹雄委員をお願いいたします。学識経験者以外の委員の皆様も、各分科会に分かれてのご審議等をお願いいたします。恐れ入りますが、団体推薦の委員、区民委員の皆様は、選挙時の意向も踏まえて、事務局であらかじめ分科会を指定させていただきました。資料をご参照いただければと思います。なお、区民委員の皆様におかれましては、申し訳ありませんが、お1人2分野の分科会への参加をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

## (2) 各分野の基本方針ごとの概要説明

事務局

それでは、各分野の幹事より各分野の基本方針ごとの概要説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。まず、「学習活動」分野について、私から説明させていただきます。

計画冊子の18ページをご覧ください。ここから、学習活動のページになってございます。学習活動につきましては、趣味、生きがい、キャリアなどのために、自由に選択して行う学習など、子どもから大人まで生涯にわたって行うあらゆる学習のことと定義づけてございます。

次に23ページをご覧ください。ここからの構成としましては、各分野の基本方針、指標、個々の施策、施策実現のための主な取り組み、という流れで示してございます。このページの1つ目の基本方針ですが、「だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくり」としてございます。中段にございます指標としては、「1年間に学習活動を行った人の割合」としてございます。そのための施策の1つは「多様なニーズに応じた学習機会の充実」でございます。この主な取り組みとして、文京アカデミア講座などにより、初心者向けのものから専門性の高いものまで、多様なプログラムを展開してまいります。次の24ページをご覧ください。上段のところに施策として「だれもが学びを实践できる支援の充実」を挙げてございます。区民一人ひとりが状況に応じて学習に取り組めるよう、学習支援、相談の充実を図ってまいります。そのためには、様々な学習活動に関する情報の集約と発信に取り組んでまいります。次に25ページをご覧ください。中段のところにございます「地域の学習拠点としての図書館づくり」を挙げてございます。

区民の様々な学習を支えるため、多様なニーズに対応した資料提供や情報発信により、図書館サービスの充実を図ります。

26 ページをご覧ください。上段が、2つ目の基本方針として「学び続けるための活動の支援」としてございます。指標としては、中段にあります「社会教育関係団体のアカデミー施設利用者数」としてございます。これらの施策として、「区民の主体的な学習活動の支援」を挙げてございます。学習活動を通じて区民同士の交流など、区民の主体的な活動を支援してまいります。そのために区民の自主的なサークル団体の利用料金の減免など活動の支援を行います。次に 27 ページをご覧ください。「活動の成果を披露できる場の充実」としてございます。学習意欲の向上を図るため、成果を披露できる場の充実を図ります。そのために生涯学習フェアをはじめ、活動が広がるよう取り組んでまいります。

次に 28 ページをご覧ください。こちらが3つ目の基本方針として「学びの循環による地域づくり」としてございます。指標としては、「これまでに学んだ内容を他人や地域のために活かした人の割合」となっております。施策としては、「地域の学びを促進する人材育成の推進」としてございます。こちらにつきましては、活動の担い手となる人材を育成するため、資格制度等の周知を図り、区民同士の連携を深める場づくりを推進してまいります。そのための養成講座や専門的な知識やスキルを身につけるための講座を実施したいと考えてございます。次に 29 ページをご覧ください。「地域の資源を活かして学びを深める取組の推進」を挙げてございます。学習機会の提供のため、多様な資源を活かした取組を推進してまいります。そのために、文京区を知るための講座や大学連携の事業を実施してまいります。学習活動の説明は、以上でございます。

矢部課長

続きまして、スポーツ分野の概要説明をさせていただきます。スポーツ振興課長の矢部と申します。よろしくお願いいたします。まず初めに、冊子の 30 ページをお開きください。アカデミー推進計画におけるスポーツの定義についてですが、「(1) スポーツとは」と囲みがございます。中段から読ませていただきますけれども、「区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく、誰もが健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等につながるスポーツに取り組むことで、生き生きとした自分らしい生活を送っていくことを目指す」と記載されており、これがこの計画でのスポーツ分野のミッションとなります。

次に 34 ページをお開きください。スポーツ分野の施策体系の考え方ですが、この計画ではスポーツをする人だけでなく、プロスポーツ団体やアスリートによる競技種目等を見る人、指導者やスポーツボランティア等の支える人、そしてスポーツを通じた仲間づくりといったスポーツの持つ力に着目して、区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものになる取組を推進することを考え方の基本としています。具体的には、(4) の施策体系があり、基本方針が3つ、それにぶら下がる施策が、4つから5つあるという体系です。

1つ目「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」、2つ目「いつでも、

どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」、3つ目「スポーツの力を活用した地域づくり」、以上の3つを柱として事業を展開することになります。

35 ページをお開きください。ここから基本方針ごとの具体的な取組をご紹介しますが、すべてをご紹介します時間はありませんので、抜粋していくつかお話しさせていただきます。1つ目の「だれもがスポーツを身近に感じる機会の拡充」の施策（ア）「スポーツの楽しさを知る機会の創出」ということで、ここではウォーキング教室や、小中学生向けのスポーツ教室、親子で楽しめる事業など、幅広く区民が参加できる事業を実施し、誰もが身近にスポーツをする機会を展開しているところです。次に36ページの施策（イ）「ユニバーサルスポーツの普及振興」です。年齢や性別、体力、障害の有無等に関わらず、誰もが気軽に参加できるパラスポーツ体験会という事業を展開しております。また、ボッチャ大会等を実施し、パラスポーツの認知を広めるとともに、インクルーシブスポーツの考え方を取り入れた事業を幅広く展開しているところです。同じく36ページの施策（ウ）「スポーツ観戦の場と機会の拡充」です。こちらは、区と相互協力協定を締結している、たとえば読売巨人軍や、バスケットボールのアルバルク東京の公式戦観戦ツアー、また、オリンピック パリ 2024 大会のときには、バスケットボールの日本対ブラジル戦のパブリックビューイングを地下2階の区民ひろばで実施してきました。このような機会を設けることにより、区民の皆さんに見るスポーツの機会を提供しているところです。

続きまして、38ページをご覧ください。基本方針2「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」で、40ページの施策（ウ）「スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開」です。こちらは、文京区にスポーツ協会がございまして、協会に加盟する団体や地域のスポーツ団体を対象とした、年齢・性別・障害の有無等の垣根を越えたスポーツ事業の振興を図るため、一定の補助金を交付し、経済的にスポーツを支える取組を展開しています。同じく40ページの施策（エ）「スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化」では、スポーツを親しむことができるアウトリーチ型の取組として、地域にスポーツ指導者を派遣する事業も展開しているところです。次に41ページの施策（オ）「心身の健康づくり」では、区立の小・中学校の体育館や校庭を、区民の皆さんに身近なスポーツ活動の場として活用していただく取組として、スポーツ交流ひろば事業を実施しています。区のスポーツ施設以外にも活動できる場を用意することで、各種スポーツを実施できる環境を整備する取組を行っております。これらの取組により、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しみ、自ら健康維持増進に資することができる環境づくりを整備しているところです。

次に42ページをお開きください。最後に基本方針3「スポーツの力を活用した地域づくり」です。施策（ア）「スポーツを通じた仲間づくりと地域づくり」です。ここでは、区内大学、専門学校の学生等に協力してもらい、小さなお子様

向けの体を動かす事業を展開したり、区民の皆さんに障害者スポーツに参画いただくことで、年齢や障害に関わらない多様な人々の交流を促進するという事業を展開しております。43 ページの施策（イ）「プロスポーツ団体等との連携・協働」です。こちらは、文京区のスポーツ施策を進める上で大きな柱となっております。各種プロスポーツ団体と良好な関係を構築しており、この力を活用した様々なスポーツ事業を展開しているところです。次に 44 ページの施策（ウ）「東京 2020 大会におけるレガシーの継承と活用」です。この分野では、パラスポーツの認知を広げるために、区内、花の五大まつりなどの会場にボッチャブースを展開し、多くの来場者にパラスポーツのボッチャに触れる機会を提供しているところです。また、文京スポーツセンターが東京 2020 大会でハンドボールの公式練習会場になりましたので、それを記念し、ハンドボール協会と協働して、区立小・中学校でハンドボールの出前授業も行っているところです。今後も、区の強みである、これらのスポーツ資源を上手に活用しながら、この計画を進めていきたいと思っております。概要の説明は以上です。

#### 事務局

続きまして、文化芸術分野の説明をさせていただきます。46 ページをご覧ください。文化芸術につきましては、「みる」・「する」・「支える」と分けて定義付けしてございます。「みる」は、展示物や上映される作品を観る・聴く・感じることを指しています。「する」は、自宅や教室等での趣味の活動や、出展等、自ら行う活動を指しています。「支える」は、子どもたちへの文化芸術の継承やボランティア等による指導育成、運営等の参加を指しています。

次に 50 ページをご覧ください。1 つ目の基本方針として、「だれもが、いつでも、どこでも文化芸術を鑑賞できる環境づくり」としてございます。指標としては、「1 年間に文化技術を鑑賞した人の割合」と、文化事業への参加者・来場者数を挙げてございます。施策としましては、「だれもが文化芸術を身近に鑑賞できる機会の充実」としてございます。文京シビックホール等での文化芸術を鑑賞できる機会の創出、文化芸術の多様性を感じることができる事業を展開してございます。51 ページをご覧ください。「多様な手法による文化芸術の鑑賞機会の提供」を挙げてございます。施策としましては、区立小学校への出前コンサートや、また跡見学園女子大学と連携した朗読コンテストなどを実施しているところでございます。

次に 52 ページをご覧ください。こちらが 2 つ目の基本方針として、「だれもが文化芸術活動を楽しむことができる機会の創出」としてございます。指標としては、「1 年間に文化芸術活動をした人の割合」を挙げてございます。施策の「文化芸術を楽しむことのできる機会の充実」としましては、能楽や競技かるたなど、文京区にゆかりがある文化資源の魅力に触れられるよう、様々なイベントを実施しているところでございます。53 ページの中段をご覧ください。「文化芸術活動の場の提供」を挙げてございます。こちらについては、区民参加オペラなど、文化芸術活動の発表の場を設けてまいります。

54 ページをご覧ください。3つ目の基本方針として、「文化芸術を支える人材の育成支援の充実」としてございます。指標としては、「若年層の文化祭、各種集い、大会への出展、出品及び出演数」と、「区文化事業への若年層の参加者数」としてございます。施策の「次代を担う層が文化芸術への関心を持つきっかけとなる機会の充実」としては、写真にございます能プロジェクトなど、子どもたちを対象とした文化芸術の体験プログラムの実施などが重要であると考えているところでございます。55 ページをご覧ください。上段の「文化芸術を支え、継承し、伝える担い手の育成」でございしますが、秋の文化祭や各種つどいによって、担い手の育成を図ってまいります。

次に 56 ページをご覧ください。こちら4つ目の基本方針として、「地域の資源を活かしたまちづくりの推進」としてございます。指標としては、「文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館の区民認知度」、及び「文京区ふるさと歴史館と森鷗外記念館の展示に関する満足度」としてございます。施策として「文化資源を活用した事業の推進」を挙げてございますが、国内交流自治体における文化資源などを紹介し、区民が触れられる資源の幅を広げるなどの活動をしているところでございます。次に 57 ページをご覧ください。上段に「特色ある文化資源の魅力の確認や再発見とその発信」としてございます。文京区にゆかりのある文化人の顕彰事業等を実施してございます。最後に 58 ページをご覧ください。「地域団体や他分野の団体等、多様な主体と連携したまちづくりの推進」としてございます。森鷗外などの文化人の顕彰を通じて、交流自治体との連携を進めてまいります。文化芸術の説明は、以上でございます。

阿部課長

続きまして、観光分野になります。観光・都市交流担当課長の阿部からご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。まず 59 ページをご覧ください。本区における観光振興の定義になります。(1)「観光とは」の2段落目の部分ですが、「様々な観光のかたちを通じてだれもが気軽に楽しみ、区民と来訪者の交流を生み出し、地域に活力を与え、まちに対する愛着や誇りを醸成すること」、こちらをこの計画上でのねらいとしております。

続きまして、63 ページの(3)「施策体系の考え方」をご覧ください。区民の観光への理解と協力を得ながら、だれもが、いつでも、どこでも文の京を楽しみ、愛着を感じ、満足度を高めることができる観光のまちづくりを進めます、というふうにしてございます。その下の(4)「施策体系」をご覧ください。観光分野につきましては、基本方針は4つ、それぞれの下に2つずつ取組を紐づけております。それぞれこの後にご説明いたします。

では、基本方針ごとの具体的な取組についてご説明を申し上げます。64 ページをご覧ください。まず1の「区内まるごと周遊の促進」になります。本区の多彩な観光資源を継承し、磨き上げ、地域の魅力を高めるとともに、さまざまな方策により、独自の観光資源を創出していくものと記載しております。施策の内容は1点目(ア)「観光資源の磨き上げと新たな魅力の創出」としております。本区

を代表する花の五大まつりなどへの助成や、文京区の観光協会と連携した観光写真コンクール等の事業を実施しております。続きまして 65 ページをご覧ください。2 点目です。「マイクロツーリズムの推進による周遊性の向上」になります。主な取組といたしまして、区民ボランティアの方々による観光ガイド事業等を実施しております。

続きまして 66 ページをご覧ください。2 の「いつでも、どこでも世界をつなぐ観光情報・魅力の収集・発信・共有」になります。主な施策の内容としては、2 点挙げてございます。1 点目が、(ア)「観光情報の収集・発信力の充実と共有促進」になります。こちらは、区役所 1 階に設置しております文京区観光インフォメーションの運営や、観光協会と連携した SNS による情報発信等を推進しております。2 点目が、67 ページの (イ)「情報発信環境の整備」でございます。こちらは、本区の観光情報等を紹介しております観光ガイドマップ等につきまして、多言語化やWEB化を推進して、情報発信の強化を図っております。

続きまして 68 ページをご覧ください。3 の「つながりから生まれる観光の推進」になります。こちらは、これまで交流機会が少なかったスポーツや文化芸術等、他分野との連携を推進することで、新たな切り口で文京区の観光へつなげていくといった内容になっております。主な施策といたしまして、1 点目が (ア)「他分野(スポーツ、文化芸術等)との融合」としてしております。文京区内には様々な美術館・博物館等がございますので、そういったところと連携した事業等を実施しております。2 点目の施策といたしましては、(イ)「国内外の協定等締結自治体や近隣自治体との連携・協力」になります。こちらは、こういった自治体の方々と相互に観光PRをし合うなど、国内外それぞれに文京区の魅力の発信を行っております。

69 ページをご覧ください。4 の「何度でも訪れたいくなるおもてなしの環境整備」です。だれもが安心して快適に区内の観光を楽しめるような受入環境の整備を図っていきます。主な施策は 2 点ございます。1 点目が (ア)「観光客の受入基盤整備」、2 点目は 70 ページの (イ)「多様な人材の育成・活用」としてしておりますけれども、こちらにつきましては、これまでの内容と一部重複するのですが、観光ガイドマップ等の多言語化、また区民ボランティアの観光ガイド事業等を引き続き推進していくことで、だれもが文京区の観光を楽しんでいただけるような環境を整備していくというところでございます。観光分野の説明は、以上となります。

続きまして、国内・国際交流の基本方針ごとの具体的な取組について、ご説明申し上げます。まずは、区の都市交流の定義について 71 ページをご覧ください。都市交流は、国内交流と国際交流に分けて定義付けをしております。国内交流は、住民相互の理解促進、双方の経済活性化、また、区にはない自然や文化を体験し、区の魅力を改めて発見していただく機会、こういったものの創出につなげていきます。国際交流は、異国文化の理解促進、在住外国人等との交流の促進につなげ

ることを狙いとしております。

では、次に 75 ページをご覧ください。(3)「施策体系の考え方」について、国内交流と国際交流の推進に向けて、本区では様々な協定等を締結している国内の交流自治体、また海外の姉妹都市、友好都市がございます。こういった締結をしている都市の認知度を高める取組ですとか、区民と外国人との交流を促進する取組等、様々な分野と連携した事業の充実を図ってまいります。(4)「施策体系」について、本分野につきましては、基本方針は3点、それぞれに2つないしは3つの取組を記載しております。では、基本方針ごとの具体的な取組についてご説明申し上げます。

76 ページをご覧ください。1の「国内交流自治体との交流促進と相互発展」です。本区では歴史的・文化的ゆかりや共通点等がある国内の自治体と各種協定等を結び、住民間の交流により相互に魅力を高め合い、ともに発展していくことを目指しております。施策内容の1点目、(ア)「国内交流自治体の魅力発信とPRの充実」になります。区内のお祭りですとかイベント等における物産展の開催ですとか、区のホームページ等で様々な情報を発信することで継続的な交流につなげております。次に 78 ページをご覧ください。2点目の施策内容で「国内交流自治体との交流の活性化」を設定しております。平時からの様々な住民の交流に加えまして、災害発生時などでも助け合えるような関係を築いておくことも必要でございますので、本区と交流自治体、交流自治体間の交流も支援しております。79 ページをご覧ください。3点目の施策内容「横断的な交流事業の展開」です。主な取組といたしましては、地域の伝統分野、文化や慣習の学びを通じた交流機会の充実、また防災等を通じた連携を掲げております。

続きまして、80 ページをご覧ください。2の「国際理解を育み定着に向けた機会づくり」です。本区では世界平和と相互理解、並びに両国の友好関係の促進に寄与することを目的に、様々な海外の都市と提携を行っております。ドイツのカイザースラウテルン市、トルコのイスタンブール市ベイオウル区、中国の北京市通州区、また、こちらに記載はありませんが、昨(令和6)年12月に韓国のソウル市ソンプ区とそれぞれ姉妹都市・友好都市を締結しております。主な取組は、3点掲げております。(ア)「海外都市との交流の活性化」でございます。こちらの1点目ですけれども、当時、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、区が提携しております海外の都市との対面での交流を制限しておりましたが、そのような環境においても、ホームステイ事業の代替としてオンラインの交流会を実施するなど、交流の継続をしておりました。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからは、オンラインを有効に活用しながら、リアルでの交流も再開しているところでございます。こういったオンライン、リアル、両方併用しながら交流機会の基盤づくり、また、姉妹都市・友好都市の区民の認知度向上に努めているところでございます。次に、81 ページの(イ)「国際理解に向けた情報の収集・発信・共有」でございます。都市交流フェスタや姉妹都市・友

好都市にちなんだ文化講座等を通じて、国際理解を図るための取組、また学びを通じた国際交流の推進を図っております。

最後に 83 ページをご覧ください。3の「外国人が活躍できる環境づくり」です。本区には令和7年6月現在、約1万6,000人の外国人が居住しております。区から発信する情報や行政サービスにおける各種手続きなどの場面においても、多言語化とやさしい日本語の活用による支援を継続しております。また、区内在住・在学の外国人が、本区への愛着を持って暮らしていただけるように、区民との交流の場や、それぞれ自身の経験を活かせる場についての情報を提供しております。施策は2点ございます。83ページの(ア)「多言語及びやさしい日本語を活用した情報発信の充実」、84ページの(イ)「外国人の活躍できる場の提供支援」でございます。これまで外国人住民の日常生活に必要な行政文書の多言語化等を進め、窓口での効率化を図ってまいりました。以上で説明を終了いたします。

山田会長           ありがとうございます。その他の1と2、スケジュール及び各分野の基本方針ごとの概要説明につきまして、事務局から説明がございました。何かご質問等ございますでしょうか。

小木委員           小木です。分野横断的に推進すべき事業というのは、それがすごく大事ななどというふうに感じたのですが、具体的にはどんなふうになれば、進められるのでしょうか。というか、どういうふうにして、進めようとされているのでしょうか。教えていただけたらと思います。

事務局           計画の中にいくつか書かせていただいておりますが、84ページの上段に「分野間連携」という表記があって、それぞれ単独でやっている事業をより大きな効果を挙げるために、この取組を進めていきたいと考えています。

小木委員           ありがとうございます。ご説明いただいた中でいくつか出てきたので、取り組まれていることはすごくよくわかったのですが、具体的にどんなふうにされているのか知りたいという質問でした。

事務局           たとえば、来月に啄木学級という文化事業があるのですが、これは文化のつながりで連携している盛岡市さんと協力して進めています。啄木について、見識のある講師を盛岡市から依頼していただいて、文京区の方々に学習していただいています。文化と国内交流、学習が繋がった事業になります。その他にも、いくつかそういう形のものがあります。

小木委員           ありがとうございます。そういう何かをするとき、いろいろな分野をなるべく複数関わらせるような意識を持って設定していく考え方が、基本にあるということでしょうか。

事務局           はい。もともと個々の計画ではなくて、アカデミー推進計画の中で、この5分野を1つにまとめて、5分野の連携、ひとつひとつ単独の事業でやるよりも、新たな展開ができるという考え方で進めているところでございます。

山田会長           その他、ご質問ございますでしょうか。

樋口委員           樋口です。今のご質問にプラスアルファというような形になるかと思うのです

けれども、分野をまたいでの連携というのは、たとえば具体的に、いろんなお話があったのですが、計画をするときに取り組む人が一緒のテーブルに座らないと、なかなか良い発想が出てこないかなと思うのですけれども、そのへんは進めるときにどんなふうにされているのでしょうか。

事務局 実際の計画や事業の進め方でございますけれども、アカデミー推進部は観光部門、スポーツ部門も含め、すべての分野が同じ場所にいますので、情報共有をしながら、ある事業についてプラスアルファでこんなことができるであるとか想定しながら、次の展開を考えているところでございます。すべてを何がしかにつなげるというのは、なかなか難しいのですけれども、その可能性があるものについては、積極的にやっているところでございます。

山田会長 その他にスケジュール、あるいは各分野の基本方針ごとの説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

高橋委員 高橋でございます。要するに、ここの点検・評価について、先程説明がありましたけれども、ここに計画の推進体制と評価の考え方というものがあまして、その87ページに「評価の考え方とPDCAサイクル」とあります。それを、何年度も何年度も繰り返し行ってきた。それが、現在の令和7年度までの計画に反映されてきているという考え方ですね。そうすると、我々が今年あるいは昨年度のことを評価するというのは、このPDCAサイクルのいくつかを評価することによってよろしいですか。その評価をした後にチェックすることで計画の見直しとか改善を行うことが書いてありますので、我々がやるのはそのチェックまでを行うということによろしいですか。

事務局 実際に事業が行われている内容を踏まえて、点検・評価をしていただきますので、おっしゃるとおり、PDCAのCの部分、チェックをやっていただくというところでございます。それを全体ではなくて、分科会に分かれていただいて、それぞれのところでしていただくような形になるかなと思います。

高橋委員 ということは、チェックをする段階でさまざまな連携の問題が出てきたときには、そこでまた連携をどのように図るかを提案したり、あるいは提案されたものを意見交換したりして推進していくという、そういったことになりますよね。

事務局 おっしゃるとおりで、分科会でやっていただいたチェックで、もう少し横につなげられたのではないかという意見もあると思いますので、それもまた、協議会上げていただいて、「ここの連携の部分について」というお話ができるかと思えます。それを次の計画に活かしていければなと考えています。

山田会長 よろしゅうございますでしょうか。それでは、全体を通して何かご質問等ございますか。よろしいですか。では、最後に事務局より事務連絡がでございます。

### (3) その他

事務局 最後に4点ほど事務連絡がでございます。まず1点目ですが、謝礼につきまして、会議ごとに指定の口座にお振り込みいたしますので、新しく委員になられた方、指定口座に変更のある方で、提出がまだの方は、お早めに事務局へ書類のご

提出をお願いいたします。2点目、本日の議事録につきましては、後日メールにてお送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。修正点等ございましたら、事務局までご連絡ください。3点目でございます。お手元でございます閲覧用のアカデミー推進計画の冊子、概要版及び実態調査報告書につきましては、回収させていただきますので、恐れ入りますが机の上に置いたままでよろしくをお願いいたします。また、本日の資料につきましては、基本にお持ち帰りいただきたいと思いますが、お持ち帰りできない場合がございます。私どもで次回までお預かりしますので、会議終了後に事務局へお声掛けください。最後、4点目ですけれども、先程申し上げましたとおり、次回の協議会につきましては、8月26日の火曜日、午後6時30分からになります。場所は、こちらの第1委員会室になりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

## 6 閉会

山田会長

ありがとうございました。では、本日の会議を終了いたします。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。